

農地法第3条許可申請 添付書類一覧表

	書類名	書 類 説 明	押印の 必要性
1	申請書	(様式あり)	省略可
2	住所証明	○申請者が個人 ※譲渡人の登記簿上の住所と現住所が相違する場合のみ必要 ・住民票等(発行後3カ月以内のもの) ○申請者が法人 ※以下のいずれか ・法人の登記事項証明書(発行後3カ月以内のもの) ・定款の写し(法人の代表者の原本証明) ・寄付行為の写し(法人の代表者の原本証明)	原本
3	登記事項 証明書	・土地登記全部事項証明書(発行後3カ月以内のもの) ※インターネット登記情報提供サービスから発行される「登記情報」をご利用になる場合には、有効期間内である「照会番号」及び「発行年月日」が記載されたものを添付してください。	原本
4	位置図	住宅地図等	不要
5	計画書	提出対象者：新規就農若しくは、岩出市以外に在住の方 ※以下のいずれか ・営農計画書(営農が目的の場合)(様式有り) ・耕作計画書(自家消費が目的の場合)(様式有り)	不要
6	耕作 証明書	譲受人が、岩出市以外で農地を所有している若しくは、貸借している場合のみ必要で、所有若しくは貸借している市町村の農業委員会で発行したものを添付してください。(発行後3カ月以内のもの)	原本
7	誓約書	誓約書(様式有り)	要
8	国籍確認	農地を取得する方の国籍が確認できる書類 (国籍が記載されている住民票の写し、在留カード、在留資格認定証明書等)	
9	委任状	当事者以外の方が申請書を提出する場合は、必要です。 譲受人が譲渡人の当事者が提出する場合は、不要です。	要
10	農業委員 の確認印	必要書類を揃えた後、担当地区の農業委員へ書類を持参し、申請書へ署名又は押印をお願いします。	要

○受付期間は、毎月18日～23日(11月と12月は16日～20日)最終日が閉庁日の時は、翌開庁日

○提出部数： 1部

○原本を提出しないときは、写しに原本証明をして提出してください。

○申請印・訂正印が無い書類についての補正時の修正はすべて差し替えとなります。